

令和3年度 第3回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和3年5月18日（火）13時00分～14時43分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、岡部委員、木下委員、五嶋委員、田中伸治委員、中村委員、藤井委員、堀江委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	押田委員、片谷委員、田中稲子委員
開催形態	公開（傍聴者 10人）
議 題	1（仮称）横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書について 2（仮称）横浜国際園芸博覧会 計画段階配慮書について 3（仮称）相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業 環境影響評価準備書について
決定事項	令和3年度第1回及び第2回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する
議事	<p>1 令和3年度第1回及び第2回横浜市環境影響評価審査会会議録確定 特に意見なし</p> <p>2 議題 （1）（仮称）横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書について ア 配慮書手続について事務局が説明した。 イ 質疑 特になし</p> <p>ウ 配慮書について事業者が説明した。 エ 質疑</p> <p>【奥会長】 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明のありました内容について、委員の方から御質問などありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか、質問のある方。 はい、岡部委員お願いします。その後、中村委員、藤井委員ですね。</p> <p>【岡部委員】 最初に確認ですけれども、最初にお示しいただきました施設配置図のところで、日本郵船ビルはそのまま残されるということで、横浜ビルは壊してしまうということになるかと思うのですが、建物自体はこの施設配置図の、右下に9（スライド第9頁の意）と書いてある「高層部」とグレーの所というのは、県警本部もありますので、どの辺りにどういう形でビルを建てられるという具体的な計画なののでしょうか。「一部7階」と書いてあって、よく分かっていなくて申し訳ないのですが、教えていただければと思います。</p> <p>【奥会長】 事業者の方、まず施設配置図ですが、スライド9に戻っていただいて、右側に「神奈川県警察本部」と書いてありますが、これは横浜ビルの間違いですよね。</p> <p>【事業者】 誤植です。失礼いたしました。</p> <p>【奥会長】 誤植ですね。県警はその右側（“計画区域の右隣”の意）に建っているはずなので、たぶん「神奈川県警察本部」と書いてあるのが、「横浜ビル」ですね。それで正しいですか、事業者の方。</p>

- 【事業者】 申し訳ございません。御指摘の通りでございます。今、着色されている部分につきましては、新築の部分をイメージして、薄いグレーで塗っております。
- 【奥会長】 薄いところは、今、横浜ビルが建っている辺りということですか。
- 【事業者】 はい、そのようになります。
- 【奥会長】 はい、分かりました。その上で、では、岡部委員の御質問にお答えください。
- 【事業者】 建物の計画でございますけれども、先ほどの配置図（スライド第9頁）もこの断面位置図（スライド第10頁中の断面位置）に示しておりますが、薄いグレーの部分がですね、今、想定をしております計画建物ということで考えてございます。少し分かりづらいですね、図（スライド第9頁）でいうと左の方にですね、少し低層部的なものが見えているかと思うのですが、この断面が切つてあるところについては、現状の横浜郵船ビルのある場所でございますが、その北側の薄いグレーで書いている、配置図上の、部分につきましては、新築ビルのイメージでございます。以上となります。
- 【奥会長】 岡部委員、どうでしょうか。おそらく、この郵船ビルがどの程度、壊されてしまうのか、というところを確認されたいのかなと思いますが。大部分残されるという御説明なのですが、大部分とはどこまでなのかというところ。
- 【事業者】 どこまで残すかにつきましては、まだ検討中でございます。今お示ししている建築物のボリュームにつきましては、想定される最大限のボリュームという形になってございます。ですので、計画建物自体がどこまで被さってくるのか、被さってこないのかも含めてですね、今後、詳細設計の中で詰めていきたいというふうに考えてございます。
- まだ大部分を残すという方針は示させていただいているのですが、具体的にどこまでが残せるかにつきましては、今後、また検討を進めてまいりまして、今後の（アセス）手続の中でも次の図書があるかと思しますので、進捗にあわせてですね、最新の図面ということで御説明差し上げたいと考えております。よろしく願いいたします。
- 【奥会長】 岡部委員、よろしいですか。
- 【岡部委員】 今の時点では、分かりました。ありがとうございます。
- 【奥会長】 現段階では、最大限で建てた場合にはこういうイメージということですね。場合によっては、これよりも縮小して残す部分が多くなるということもあり得る、ということですね。
- 【事業者】 はい。
- 【奥会長】 はい、分かりました。この施設断面図と今の、現在の建物が建っている配置図とを重ねていただくと、イメージがつくのかなと思います。はい、ありがとうございます。
- それでは、中村委員、どうぞ。
- 【中村委員】 私も1点目は、この横浜郵船ビルの保全・活用と書いてある（スライド第6頁）ので、どの位というふうに質問したかったのですが、現時点の御回答で納得しました。
- それから、もう1個、ここ（スライド第7頁）で、「オフィス、商業、教育施設等」となっているのですが、「教育」というのは、今の時点でど

ういうものを考えてらっしゃるのか、分かれば教えていただきたいなと思いました。

【奥会長】 はい、お願いします、「教育施設」ですね。

【事業者】 教育施設ですけれども、現状では、未定となっております。もし出来れば誘致をしたいとは思っておりますが、現状では未定です。

【中村委員】 分かりました。

【事業者】 はい、よろしくお願いします。

【奥会長】 それでは、藤井委員、いかがですか。

【藤井委員】 はい、よろしくお願いします。スライド第13頁を見せていただきたいのですが、教育施設ですけれども、「緑化計画」欄の一番下の「食草の配色」の「しょく」とは「植える」ということですよ。「色」を配慮するのではなくて、「植える」ものを配慮するというので、まず1点、これはよろしいですか。

【事業者】 申し訳ございません。食草の「配しょく」の「しょく」が「色」になっているということですが、こちら「植える」というのが正解です。申し訳ございません。

【藤井委員】 はい。同じ場所のことでお聞きしたいのですが、スライド第9頁を見ると 植栽をする部分というのは、本当に街路樹的なものに、今のところ見えるのですが、その中で（スライド第29頁にある）「単一種や同一規格による大規模な植栽を避ける」ということが、イメージできなかったもので、この「同一規格による大規模な植栽を避ける」というのが、街路樹のようなスペースにどういうことを考えられておられるのか、もし分かりましたら教えていただければと思います。

【事業者】 植栽につきましてはですね、こちらはまだ現状としましては、具体的なプラン、まず建物のボリューム自体、今、色々と検討している段階でございますので、実際に建物が建つ位置、基本的にはこれがマックスと考えておりますので、ここから少し建物自体が縮小するようなイメージでありますが、そこから出てきた空地にあわせまして、今後、植栽の計画につきましては検討してまいりたいと考えております。

その際には、生物多様性ですとか、単植での植栽を避けるような形で、今後検討を進めていきたいと、このように考えてございます。

【藤井委員】 はい、ありがとうございます。同一規格というのは、これは大きさのことということで、木の高さのことによろしいですか。

【事業者】 そうですね、高木、中低木をバランスよく使っていきたいと考えております。

【藤井委員】 ありがとうございます。中木、低木を混ぜていくと、その時は良いのですが、時間が経つと緑の空間、中の空間がなくなってしまうので、結構、密な密閉したものになる時があるので、その辺も配慮していただければなと思います。

最後に1点、すみません。郷土種を利用するというのを、言っていたのですが、出来れば、郷土種というだけではなくて、横浜由来の苗をどこからか持ってこられるのであれば、そういうものも利用することも検討いただければなと思いました。以上です。

【事業者】 アドバイスありがとうございます。今後の検討に活かしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

- 【奥会長】 よろしくお願いたします。他の委員の方、いかがでしょうか。  
はい、田中伸治委員、お願いたします。
- 【田中伸治委員】 はい。駐車場のことをお聞きしたいのですけれども、条例に決められている台数を確保するという御説明があったのですけれども、具体的に何台分を駐車場に予定されているか、教えていただけますでしょうか。
- 【事業者】 配慮書1-13ページにある「1.3.4駐車場計画」に記載のとおり、現時点では250台程度の駐車台数を確保する計画としております。
- 【田中伸治委員】 分かりました。これが地下に設置されるということでしょうか。
- 【事業者】 はい、現状の地上の方からですね、地下にスロープを設けまして、地下の方に駐車場の入り口を設けていきたいということで、滞留長ですね、なるべく確保しまして、路外への影響がないようにということで、今後検討を進めてまいりたいと考えております。
- 【田中伸治委員】 なるほど、地下の自走式の駐車場ということですね。
- 【事業者】 地下に駐車場の乗り口は設けるのですが、機械式駐車場での計画も、今後、検討の中では入ってくる可能性がある状況でございます。
- 【田中伸治委員】 そこは未定ということですか。
- 【事業者】 はい。
- 【田中伸治委員】 分かりました。ありがとうございます。
- 【奥会長】 よろしいですか。他の委員の方は、いかがでしょうか。  
木下委員、どうぞ。
- 【木下委員】 同じ図面の10番目（スライド第10頁）、これで結構でございますが、この建物とその周辺との関わりについて、ちょっと教えていただきたいと思ひます。  
これは非常にいい場所にこういう建物が建てられますし、その北側というのは海辺を、よく見ることができる優れた景観、あるいは、その景観領域ということが言えると思ひますけれども、この上の方辺りですね、屋上とは言いませんが、屋上でなくてもその下辺りに、何かそこら辺りは、少しそういうようなことを配慮なさるのかどうか。それを一つ伺いたいことと。  
それから、今度1階部分ですけれども、エントランス部分のところですが、水際プロムナードから歴史的建造物の方にですね、こちら側の方に抜けてくるというようなことは、これ建物の設計の中で、十分考慮されると思ひますが、現在のどのようなお考えをお持ちか、教えていただけたらと思ひます。  
この二つです、よろしくお願いたします。
- 【事業者】 2点御質問いただきましたが、低層部のデザインにつきましては、ボリュームをですね、今検討している段階でございます、具体的なデザインについては、まだ検討が進んでいない状況でございます。ただ、当然のことながら、歴史的価値のある建物の横ですので、今後そういったものを引き立たせるのか、あるいは、そういったものに対しての影響がないような形のデザインを志向していくというふうを考えてございます。  
2点目につきましては、この図（スライド第9頁）上ですね、配置図の右側でございます、縦のスペースとプロムナードの歩行スペースのことかと思ひますが、こちらも今、最大限建物が建った場合ということ

で、薄いグレーの下にですね、貫通通路的なイメージで配置図をお示ししておりますが、これにつきましても、例えばボリュームの検討を行っていきまして、空地の形の整備の方向になる可能性があるのかな、高いのかな、というふうに考えております。

以上となります。

**【木下委員】** はい、分かりました。ちょっと景観のことについては、もう少し建物の上層階から海側を望むような、何かお考えかどうか、これちょっとアセスとあまり関わりがないかもしれませんが、せっかくの優れた景観地でございますので、御検討いただけたら、よろしいのではなからうかというような主旨でございました。特段、アセスと強い関係ございませんので、これ以上のことは申し上げます。ありがとうございます。

**【奥会長】** 大丈夫ですか、この建物から海の方を見渡せるような、そういうお考えは、例えば屋上に人々が入って海の方を見渡せるような、そんなことをお考えかというような御意見だったかと。

**【事業者】** はい、恐れ入ります。今、断面図（スライド第10頁）を示しておりますが、写っておりますでしょうか。上層部につきましては、オフィス系の用途を考えてございますので、不特定多数の方が入られて、海なりですね、街を眺めるようなスペースが、ちょっと現状では方向性としては考えていないという状況でございますが、一方で低層部のお話ございましたが、低層部につきましては、一部商業系の用途も今検討している状況でございますので、場合によっては、そういった海が眺められるようなスペースというものも、今後できる可能性はあるかというふうに考えてございます。

**【奥会長】** はい、よろしいでしょうか。はい、他の委員の方はいかがでしょうか。確認されたいことは、追加でございせんか。

横田委員、お願いします。

**【横田委員】** 2点ほどお伺いしたいのですけれども、1点がこの地区の緑化の基準が条例によって10%以上ということなのですけれども、その他に、この周辺の地区計画等で、何か緑の連続性等に対する配慮は、定められているものがあるのかどうか、ということについて、お伺いできればと思います。

もう1点は、この地区の災害リスクとして高潮、あるいは津波ということが考えられるわけですが、地下を活用していくことがかなり書かれていて、この辺りの防災に対する考え方が、どういったところが中心になってくるのか、という考えを、もう一度伺えればと思います。

**【奥会長】** はい、2点ですね、お願いします。

**【事業者】** まず、1点目の緑化と地区計画の関係について、御回答させていただきます。本計画地はですね、現状で地区計画がない場所になっておりますので、今現時点ではその緑化に関する制限はない状態でございますけれども、地区計画の策定について、横浜市さんと協議をさせていただいているところがございますので、その中で今後何らかの追加の制限がかかってくる可能性がございます。

はい、以上でございます。

**【奥会長】** はい、2点目についてはいかがでしょうか。

【事業者】 はい、地下の利用に関しましてですけれども、こちらにつきましても現状ですね、まだ具体的なところまで、検討が進んでおりませんが、浸水対策としては、まずは防潮板の設置等については、これは必要ではないか、というふうに考えているところでございます。それ以外の建物としては避難階段の設置ですね、そういったものですか、そういったものについてはやっというふうなことで、それ以上の内容につきましては、今後また検討というふうな状況でございます。

【横田委員】 ありがとうございます。

追加でお伺いしたいのですけれども、水際線プロムナードの緑化面積で、概ね10%とお考えなのかという点と、あと容積的にこの地下を使わないと、この事業の目的が達成できないということで地下に対して、こういった駐車場や設備機器を配置されているのかどうか、ということをお伺いできますか。

【事業者】 まず、10%の基準につきましては、港湾地区の計画の中で10%というのがあるということで、それを記載させていただいている状況です。

地下の利用についても、今こちらで書いてある最大限、外側も地下も載せている形になっておりますので、必要な面積をどこで確保するかということも、これからあわせて検討していく形になります。

【横田委員】 承知しました。ありがとうございます。

【奥会長】 他の方はいかがですか、五嶋委員、どうぞ。

【五嶋委員】 2つあるのですけれども、遅れて申し訳ありません。もしかしたら御説明があったかもしれないのですけれども、このエリアの開発のコンセプトですね、最初の方に説明があったかなと思うのですけれども、その観点でどういう周辺状況があるかということをお伺いしたいのですけれども、確か保育園とか幼稚園とかが周辺にあったかな、と思うのですけれども。大学ですね、あと医療機関とか。

当然、このエリアは、先ほどちょっとお話があったように、いわゆる横浜が開港して最初にここが中心になっていて、歴史的な建造物があるということとか、海に近いとか。

それから、私がちょっとこれでお伺いしたいと思ったのは、結構、幼稚園、保育園が周辺に比較的に数多くあるように思えるのですけれども。これ位の密で存在するのは、ごくごく普通の事なのかなと、ちょっと思ったのですけれども。つまり、このエリアには、いわゆるそういうオフィス街、あるいは歴史的な建造物、たくさんの方がこの周辺を観光で訪れたりすると、それから、以前は銀行その他の金融機関の集積があったということだと思うのですけれども、この保育園とか幼稚園があるということは、それ以外に、この街の性格としては住民の住居があるというふうにも考えても良いのかどうか、その辺はちょっとまず、コメントいただいた上でまた御質問させていただきたいと思うのですけれども。

この辺り人口があるのですか。夜の、つまり人口ですね。この辺りに住んでいる人がどれ位いるかということですね。

【事業者】 人口がどの程度いるかまでは、すみません、調べきれっておりませんが、例えば今回、計画地の道路を挟んだ対面ですね、こちらの方にはマンション等がございますので、そういった意味では、住宅住居が近傍にあるようなエリア、という理解で間違いはないかなというふうに考えてお

ります。当然のことながら、業務機能もございますし、商業機能もござ  
いますが、住宅機能も一定程度あるようなエリアというふうに考えてご  
ざいます。

【五嶋委員】 おそらく周辺のかなりマンションがあるので、そこの住民の方がお子  
さんをそういった幼稚園とか保育園に預けていらっしゃる。そういう  
ふうに理解してよろしいですね。

【事業者】 はい。個々の幼稚園の状況まで、すみません、調べきれれておりませ  
んが、やはり、ある程度、住民の方がいらっしゃるということで、それ  
に対応した形での、幼稚園、保育園が近傍にも幾つかあると。ですので、  
おそらく近傍の方、あるいは、ここにお勤めの方が、利用されているよ  
うな施設ではないかというふうに推測をさせていただきます。

【五嶋委員】 そうすると、この周辺のですね、この幼稚園とか保育園の密度という  
か、これはちょっとここからずれるようなエリアと比較して比較的集積  
しているような状況なのか。

それとも、この周辺、本当に海に近いところで、港で、どちらかとい  
うと似通った性質のエリアかと思うのですけれど、ここの分布が特に集  
積しているわけではないのか。

それとも、比較的このような割合で近接のエリアも、幼稚園、保育園  
が散在しているというふうに考えて良いのか。

その辺の周辺の状況を、ちょっと教えていただけないですか。

【事業者】 はい、お手元に計画段階配慮書、ございますでしょうか。2-33頁を御  
覧いただきたいと思えます。こちらにですね、図2.2-15というものがご  
ざいまして、教育福祉施設等の位置ということで、本日、御覧いただけ  
るスライドにつきましては、この計画地の周辺を切り抜いたようなもの  
でスライドを作っております。

こちら2-33頁を御覧いただきますと、今回、計画地周辺にもございま  
すし、あるいは、少し目を右の下の方に向けていただきますと、中華街  
の辺りですとか、左の方に目を向けていただきますと、みなとみらいの  
高島町付近ですね、やはり駅の近くにですね、比較的集中してあるよ  
うな傾向があるのか、というふうに考えてございます。

そういった意味では、駅周辺の立地ということもありますので、他と  
比べて、とりわけ多いということではございませんが、比較的他の駅  
のない場所と比べると、比較的こういった施設が集まってきているよ  
うな、そんな状況だというふうに理解をさせていただきます。

【五嶋委員】 そうですね、この辺りには最寄りの駅というのは、地下鉄の駅でした  
か。

【事業者】 はい、馬車道駅が計画地の西側、大体200m程度のところにあります。

【五嶋委員】 分かりました。あと大学とか医療機関というのは、言及されていたか  
と思うのですけれども。要は、このエリアを、概念的には経済活動活発  
化するような、そういうエリアにするという御説明があったかと思うの  
ですけれど。ここに医療機関、これは歯科関係の医療機関ですよ。そ  
れから大学、確か2校あったかなと思うのですけれど、先ほど、まだ具  
体的には教育機関ということあまり具体的には考えていない、という  
お話でしたけど。

このエリアをどういうコンセプトのもとに開発しようというふうに考えて

いるのか、ということの観点から、この周辺の状況をお伺いしているところなのですけれど。そのあたり、もう少し説明いただくとありがたいのですけれど。

**【事業者】**

はい、日本郵船でございます。まず先生の方から御質問いただいた部分で、まず横浜市さんの方の立てておられるプランという、まち作りの絵というかですね、そういったものがございまして。

「横浜市都市計画マスタープラン・中区プラン」についてはですね、「歴史・文化を保全・活用して、業務・商業機能を中心としながら、中心市街地として、住む人や働く人、訪れる人が共存するまち」というような方向性が示されております。

またですね、私どものビル建設予定地の近くの「関内・関外地区活性化ビジョン」としてはですね、「先人たちの息吹を感じながら、いつも新しい何か生まれ、このまちで過ごす全ての人が充実した時間を過ごしている」というのが示されています。

また、更にですね、「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」としてはですね、「港町の歴史と文化に基づいた魅力などの相乗的な効果の創出を誘導する」というような、魅力的な施設が多数あるエリアとされていて、新しい視点で魅力が再発見される相乗的な効果の創出を誘導したいというふうな方向性が示されています。

これら横浜市さんの定めているまち作りの方向性みたいなものをですね、私どもも十分に認識しながら、そういった意味で、この横浜郵船ビルというのがまちのコアになってくるのかな、という部分も理解しておりますので、そこをうまく活用して、あと、その周辺で暮らしておられる方々もいますので、そことうまく調和をしていくようなビル造りをしていきたいですし。

せっかく残す、この横浜郵船ビルの部分のどれだけ残すかというのは、ちょっと未定なのですけれども、使い方とかですね、そういったものについても、真剣に考えていきたいというふうに思っています。

建てるもの自体は、一応、今の時点ではオフィスメインということながらも、低層階の方には、その商業施設なども検討してございまして、そういった部分なんか、やはり地元の方々にも、やはり是非、行き来していただけるような設備にしていきたいというふうに思っています。

なので、いずれにせよ横浜市さんの描いておられるまち作り、これを十分に理解して、そこにちゃんと則った形でですね、ビルの開発を進めていきたいというふうに思っております。御説明になっているでしょうか。よろしく申し上げます。

**【五嶋委員】**

私は大学に居るので、歴史文化を保全・活用するっていう表現なのですけどね、やっぱり文化というか、そういう学問、芸術というか、いうのは、そういう、やっぱり創造活動というのが基本にあるわけなので、その創造活動をするような、そういう位置づけにしていくのかどうか、というところがちょっと気になったところなのですね。

周辺には大学があるっていうことなのですけれど、確か、このエリアには、芸大か何かの関連の施設があったかなと思うのですけれど、これは結構離れているのですか、場所は。確か、映像関係の芸大のランチだったかなと思うのですけれど。



- 【事業者】 校舎がいくつかに分かれてらっしゃいますけれども、比較的近くにい  
らっしゃる形です。馬車道にもいらっしゃいますし。今、スライド（第  
19頁）で「教育機関等の状況」ということで、図面が写っているかと思  
うのですけれども、四角（記号の□）で103番と書かれた部分に、今、お  
話ありました東京芸術大学さんの横浜キャンパスは馬車道校舎というも  
のがございます。計画地の左下になります。
- 【五嶋委員】 ちょっと御質問にはなっていないかもしれないですけど、アメリカ  
にしてもヨーロッパにしても、大学のある街っていう、そういうまちの  
中には、非常に幾つかのクラスターみたいなものが作られているので  
すが、そういう考えがあっても教育機関というお話が出ているのかなとい  
うふうにちょっと伺ったので、そのあたり、もしお考えがありましたら  
伺いたいと思って御質問させていただきました。
- 私の質問としては以上です。ありがとうございました。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございました。まち作りのコンセプトの話ですの  
で、環境影響評価の観点に直接的には、関わらないかもしれませんが  
でも、事業計画がより明確になっていく中で、具体化していく中で、そ  
のあたりもあわせて御説明をしていただければと思います。
- 他はいかがでしょうか。
- 他にないようでしたら、私から一点だけ「土壌汚染」についてな  
のですけれども、土対法に基づく形質変更時要届出区域が周辺に数カ所ある  
ということでしたけれども、この計画区域の中に土壌汚染があるかどう  
かっていうことについては、今後、必要に応じて、解体工事時期に調査  
を行うということですが、これ地歴はもう把握はされているということ  
ですか。
- 【事業者】 まずですね、地歴調査も含めまして解体のタイミングに合わせて実施  
していこうと考えておりますので、現状、汚染の恐れにつきましま  
しても、まだ未調査という状況になってございます。今後、全体スケジ  
ュールに合わせてですね、地歴調査もかけていきたいと考えております。
- 【奥会長】 分かりました。
- 配慮書の方では、第3-2頁になりますが、「必要であれば解体工事時期  
に調査を行い」というふうになっていますが、調査はだいたい工事時期  
にはもう実施するということですね。
- 【事業者】 はい、ここの記載が分かりづらかったかと思うのですけれども、地歴  
調査も含めての調査ということであればですね、必ずやっていく敷地にな  
ってまいります。3,000平米以上ということになりますので。
- その中で、実際に物質の使用があったりですね、汚染の恐れが否定で  
きないということになりますと、実際に土のサンプルをして調査する  
と。
- ここで「必要であれば」というのは、「汚染の恐れがあった場合には実  
際に土のサンプルをして調査をかけていく」というような、ちょっとそ  
ういった意味合いで、書かせていただいております。
- 【奥会長】 ちょっとこの書き方ですと、誤解を招くので。分かりました。
- では、他にはございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。
- 追加で特に御意見等ないようでしたら、事業者の皆様、どうも御説明  
ありがとうございました。御退室をお願いいたします。

オ 審議

【奥会長】 それでは、審議に入ります。御質問や御意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。追加では、特にございませんか。特にないようでしたら、配慮書の段階ですので、諮問、答申という形ではなく、審査会に意見を聴くという、そういうことになっております。審査会の意見を聴いたうえで、配慮市長意見書を事務局の方で作成するということになっておりますので、今日いただきました御質問や御指摘を踏まえまして、事務局の方で配慮市長意見書案を作ってください、本件について、また次回審議する際にですね、審査会でお示しいただくということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

【事務局】 事務局、了解でございます。

【奥会長】 他に御意見がないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了いたします。

(2) (仮称) 横浜国際園芸博覧会 計画段階配慮書について

ア 配慮市長意見(案)について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 ありがとうございます。ただいまの御説明について、御質問や御意見ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、藤井委員どうぞお願いします。

【藤井委員】 こちらのほうの意見を取り入れていただき、ありがとうございます。もし可能であればいいのですけれども、今回「計画区域の南東側周辺のまとまった緑地に生息する動物への影響を少なくするため」ということで書いていただいているのですけれども、実際は計画地内に作られるであろう生物の生息空間ですね、そこの距離もとっていただきたいという思いもありましたので、単にその南東側の緑地との距離を離してくださいということだけではないという意味にしたいなとちょっと思うのです。例えば、「計画区域の南東側周辺のまとまった緑地及び計画地内の生物への影響を少なくするため」というような計画地内の生物の生息空間との距離をとってほしいという意味合いにちょっと変えることはできないでしょうか。

【奥会長】 はい、そういう意味合いも加えるということですかね。どうでしょう、事務局。

【事務局】 では、計画地内に生息するといった言葉を追加する方向で検討したいと思います。

【奥会長】 はい、藤井委員、よろしいですか、それで。

【藤井委員】 はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

【奥会長】 今、藤井委員のほうで御提案くださったような表現で追加をしていただければと思います。

【事務局】 はい、その方向で。

【奥会長】 ありがとうございます。横田委員どうぞお願いします。

【横田委員】 すみません。私、この事業に前回参加ができておりませんで、申し訳ありません。先ほど、海軍道路のお話があったのですけれども、土地区画整理事業のほうで対象にされるので、ここでは対象にされないというのは、逆にいうと、土地区画整理事業でその土地造成とかがされるとい

うことを前提にしたこの配慮であるということでしょうか。ちょっと質問の仕方が悪いかもしれませんが。

【事務局】 配慮書の1-11ページを御覧いただければと思います。ここに記載してございますように、この園芸博覧会の前にですね、土地区画整理事業によって造成地が整備されまして、そこで道路、上下水、ガス等の整備がされた上で、この花博が入ってくるということですので、そういった御説明になります。

【横田委員】 花博のための土地区画整理事業だと考えると、例えば、桜並木の保全というのを花博の中でできるかどうかという話にはならないのでしょうか。

【事務局】 今、土地区画整理事業のほうもアセス手続きに入っておりまして、昨年12月に方法書の手続きが終わったところでございます。そちらの区画整理のほうで、海軍道路のこの桜並木への影響というところも考えるということになってございまして、区画整理のほうの方法書の中では、海軍道路の（桜並木の）伐採が行われますので、環境保全措置として桜並木の創出というのを検討していくというふうに事業者の方も説明してございます。今はそういったところも踏まえまして、区画整理のほうで検討いただいている状況にあると思います。

【横田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【奥会長】 他、いかがでしょうか。

他にないようでしたら、本件に関する審議は終了とさせていただいて大丈夫でしょうか。

本件は配慮書手続きの段階ですので、こちら先ほどと同様に審査会からの答申というのはございませんが、事務局は審査会の意見を十分に踏まえた上で、配慮市長意見の確定をお願いしたいと思います。先ほどの藤井委員からの御指摘で、一番最初の(1)の項目については修正を加えていただくということになるかと思いますが、そちらへの御対応もお願いいたします。

(3) (仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項一覧について事務局が説明を行った。

イ 質疑

特に意見なし

ウ 検討事項一覧について事務局が説明を行った。

エ 質疑

【奥会長】 ありがとうございます。ただいまの説明について何か御質問、御意見ございますでしょうか。

藤井委員どうぞ。

【藤井委員】 すみません。代替流路のところなのですけれども、ここで「生態系の保全措置と一体的になるよう検討すること」ということで書いていただいているのですけれども、その次のところで生息環境の分断を招く恐れがあるということも書かれており、その代替流路自体が生息環境を分断しないようなものを設置することを検討するようなことは盛り込めない

でしょうか。

【奥会長】 はい、どうでしょう。

【事務局】 具体的にどんな感じで入れればよろしいでしょうか。

【藤井委員】 「生態系の保全措置と一体的になるように検討すること」の後でもいいのですけれども、加えて、「上下流の生息環境を分断しないような代替流路を検討する」というような文言は入らないですか。

【事務局】 代替流路については、後半の部分に上下流域の生態系について分断しないように検討する旨と、その結果として次に書いてある事後調査の項目として選定するというような流れでよろしいですか。

それとも、流路そのもののことでしょうか。

【藤井委員】 そうですね。要はその代替流路を、例えば完全に蓋をして、ただのパイプを通すようなものにするのか、魚道まではいかないですけど、動物が行き来できるようなものにするのかで分断するかどうかっていうのが変わってくると思うんですけど、そういう分断しないような代替流路を検討して欲しいということは入れることはできないのかなと思って意見させていただきました。

【事務局】 審査会の時でもそのような御意見はあったと思うので、そのような形で入れてみたいと思います。検討いたします。

【藤井委員】 はい、よろしくお願いします。

【奥会長】 よろしいですか、代替流路については上下流を分断することにならないように配慮するとともにですかね。生態系の保全措置と一体的になるよう検討することといったような、そんな感じで一つの文章で多分、まとめていただくといいかと思います。

【事務局】 はい、そうですね。

【奥会長】 はい、ではそのように御検討ください。

堀江委員、お願いいたします。

【堀江委員】 はい、すいません。以前の審査会の際に意見を述べさせていただいたのですけれども、工事中の鉄道の走行騒音について、やはり評価項目の中に入れていただいた方がいいかなと思ったものですから、ひとこと言わせていただくのですが、準備書の中で工事中の騒音の予測をしているところがあるのですが、この予測値が現況の騒音の1ないし3dBくらい上回っているのです。やはり工事中といえども、現況の環境状況が悪化させるっていうのは好ましくはないので可能な限り低騒音化に努力するよっていうような姿勢を明確に事業者にしていただきたいと思いますので、例えば文章としてですね、「工事中の列車走行について予測地点の予測値が現況値を超過するところがあります。」と、さらに「騒音の更なる低減を図るように努めてほしい。」というようなことを更に追加していただきたい。それからもう一つ、工事中のことよりも供用が始まってからの話ですけれども、現状は地上走行しているわけですが、地下に入るところと出るところ、出入口のところには、トンネル内の騒音が放射されるわけですね。トンネル内の騒音というのは反射音がかなり多くなりますので、地上を走行しているときの周波数成分とかなり異なった音になっています。世の中のトンネル全てがそうというわけではありませんけれども、できるだけ坑口から放出される騒音を低くするために、例えば、「トンネルの坑口から放出される列車の走行音について、通

常の走行音とは異なる周波数の特性を持っていますので、事後調査を行ってその結果、以前とは全然違うなどということであれば、その対策を検討する。」というような文章を一言加えていただけるといいなと思っています。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】 2点目の周波数の特性の関係なのですけれども、事後調査でやっていただくのもいいと思うのですが、あくまで騒音レベルという形で測定をしてやっていくという形でよろしいですか。

【堀江委員】 そうですね。現況よりも悪化するようであれば特に対策を考えてほしいということ。

【事務局】 はい、わかりました。審査会の指摘事項のときにもですね、そのような指摘があったかと思えますし、事業者の方もちょっと説明と合わないようなところもございましたので、今、御説明を聞いて良くわかりましたので、1点目、2点目含めてですね、こんな形で入れさせていただければいいかなと思えますので、ちょっと読ませさせていただきます。

【堀江委員】 はい、よろしくお願ひします。

【事務局】 1点目の方から読ませさせていただきます。1点目ですね。「工事中の列車走行について予測地点の予測値が現況値を超過するところがあることから騒音の更なる低減を図るように努めること。」供用時の方が、「トンネル抗口から放射される列車の走行音について、通常の走行音とは異なる周波数の特性があるため、事後調査を行いその結果によっては対策を検討すること。」この2点になります。

【堀江委員】 そうですね。そのようにもし追加ができれば追加していただくと良いと思います。

【事務局】 はい、わかりました。では、こういう形で載せる方向で検討したいと思います。

【奥会長】 はい。それでよろしいでしょうか、堀江委員。

【堀江委員】 はい、そのとおりで大丈夫だと思います。

【奥会長】 はい、わかりました。ではそのようにお願いいたします。他の委員の方はいかがですか。大丈夫でしょうか。手は挙がってないですかね、大丈夫そうですか。他に特に御意見はないようですので、事務局は本日の意見を踏まえまして次回審査会までに、今度は答申案ですね、こちらを準備してくださるようお願いいたします。

【事務局】 はい、わかりました。

【奥会長】 では本件に関する審議はこれで終了といたします。審議内容については後日、会議録案で御確認くださいますようお願いいたします。以上で本日本日予定されておりました議事は全て終了となりますので事務局にお返しいたします。

(傍聴者退場)

- 資 料
- ・(仮称) 横浜市中区海岸通計画に係る配慮市長意見書作成のための意見聴取について(依頼)(写) 事務局資料
  - ・(仮称) 横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書に係る手続について 事務局資料
  - ・(仮称) 横浜市中区海岸通計画 計画段階配慮書の概要 事業者資料

- (仮称) 横浜国際園芸博覧会 配慮市長意見 (案) 事務局資料
- (仮称) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- (仮称) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業 環境影響評価準備書に関する検討事項一覧 事務局資料